

NPO 法人 森林再生支援センターニュース

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 理事長 村田 源
〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5 TEL/FAX 075-211-4145
URL :http://www.crrn.net E-mail :info@crrn.net

シンポジウム 「京都の自然風景を考える」講演より 京都の自然の見方・考え方

森林再生支援センター 理事長

村田 源 (植物分類学者)

昔から京都の三山は有名で、時代とともにいろんな役割を果たしてきた。写真展でもご覧になったように、お歳を召した方はいろいろお感じになっていることと思う。山を見ると、少しずつ変わっているの、どれだけ変わったかははっきり認識するのは難しいが、気がついてみるとかなり変わっているというのが実情である。

世界的に見て日本は環境に恵まれているということが言えるのではないと思う。その例を挙げてみると、春の花見というのは昔から日本独特で、花見と言えば桜、と考えていただいてほとんど通用するという状態である。桜も牡丹桜になってくると、造幣局の通り抜けのように桜のトンネルをくぐりながら見るが、平安時代から連綿と続いていた桜の花見は、はるか遠くから咲いている桜の集団をそのまま眺めて鑑賞するという形である。これは世界では珍しい現象ではないかと思う。それも周りに緑の山、神社仏閣など写真や絵になるような屋根が背景としてあるからこそそれが成立するわけで、もしも大陸のように地平線に砂埃がたなびいているようなところで桜の木がいくら植わっていても、これは花見ということにはならないかと思う。我々が美しいと感じ、花見を楽しむ景観は、緑のバックがあってこそはじめて成り立つのではないかと思う。

我々の周りには非常に近いところに山がたくさんある。それらの山は、人間が地球上で活躍し、木を切ったり植えたりする以前には、本当の原生林であった。し

かし今、日本では原生林(人跡未踏の自然)というのはほとんどないと言っても過言ではない。京都の近辺の山々は決して原生林ではないが、周りの自然環境とそこに住む人達との関係は、今の花見の例にも申し上げたように、非常に調和のとれた存在であり、それが京都の山々において我々がいう自然ではないかと思う。だから原生自然ではない、いわば人工的な自然というよりも人間が自然の中に溶け込んで自然の一員としてそれに大きな力を加えてきたその全体として、バランスのとれた姿というものが昔からずっと引き継がれてきたものが京都の自然とみることができるのではないかと思う。それがいつのまにか、人間が力を持ちすぎて自然にあまりに影響を与えすぎてしまった。最近では自然志向というものが非常に顕著になって、どこへ行っても自然を大切にというのが歌い文句に言われるようになってきているが、それがその対象とする自然の中身は何かということになると、まだいろいろと問題がある。求めている自然の姿というものが人々の頭へ一致した、あるいは安定した概念というものにまで発達していないのではないかと思う。

原生自然の中では我々人間も本当は生きられない。それを大昔の人たちが手を入れて人間も住める、自然と共生できるというふうに努力してきた結果、我々がその自然を現在も引き継いでいるというふうに見ることができると思う。京都の三山に限ると東山は昔から「布団

着て寝たる姿や東山」と歌われて、京都の町を前になだらかな起伏を横たえ、非常に安定した和やかな京都の自然の中心になっていたと思う。東山の山上も昔は天然の盆栽ともいいたようなアカマツの老木が並んでいて、修学院などの山手の都市の周辺にある有名な庭園の借景として利用されてきたこと、またちょうど適当な距離をおいてそういう自然環境が存在したこと、こういったことを当時の人々がうまく感覚の中に取り入れて、京都の庭というものが発達してきたと見ることができる。

ところが、東山も昭和9年の台風で大変な被害を受けた。ちょうどその当時の写真を見ると、清水の裏山辺りはすっかり根こそぎヒノキが倒れてしまって、修復が行われるまではあの辺にススキが生えていたという写真がある。それからだんだん自然の遷移が進んで、今や東山の上はほとんどマツが姿を消して、どこを見てもシイの山になっている。こういう環境の変化というものが長い時代を通して徐々に進行していくのが自然の植生の遷移である。

一方、山の利用ということも、特に明治以後、ヨーロッパの植林技術その他の技術が入ってから急速に進歩して、一時は平地の畑や田んぼと同じように、建築素材あるいは燃料などの資源を得るための場として利用されるようになり、特に日本では木材生産が中心となった。スギやヒノキ一点張りという語弊があるかもしれないが、ほとんどがそれらを中心に森林の利用というものが進められ、木材をいかにして効率よく生産するかという方向に進んだ。それはそれなりに大変価値があったわけで、それもちんと手入れをすれば一人前の森林に発達するというので、良い環境を利用して行われている間は問題なかったが、それが進みすぎると、本当はこんな所へスギやヒノキを植えたって育たないという所へまで、だんだん進み出した。そして木材生産以外のところは、自然のままに放置してしまった。もともと東山なんかはそれほど木材の生産地として役に立つような山ではなかったわけで、風致林の名のもとに手入れを禁止してしまった。

町から見た昔の東山の景観は、稜線には実に見事なアカマツの老木が並んでいて、中腹にカシやその他のいろいろの常緑の木が茂り、裾野のほうにはモミジやケヤキやムクノキとか、落葉樹を中心とするような植生があり、立地条件のために一般の垂直分布の常識と

は違った植生配列が見られ、それらが非常に安定のとれた美しい東山の景観を作っていた。東山の裾野は京都盆地の周辺に堆積した大阪層群といわれる堆積物からなっているわけで、所々に竹林があったり、その上に秋になったらいろいろ紅葉する落葉樹の木が生えていた。今振り返ってみると、東山の裾野の落葉樹が占めていた辺りというのは、ほとんど宅地化されて住宅で埋まってしまってなくなっている。裏山はすっかりうっそうと、中へ入るのも気持ちが悪いほどシイが茂ってしまって、頂上にはほとんどアカマツが姿を消してしまった。昔、有名な庭園が造られた頃にシイの茂ったような東山、あるいは京都三山に限らず、自然遷移が進み現在のようにシイの茂った山では昔のような美しい借景としての役割を果たしてくれるのだろうか。そうした、これから京都の山を考える上で自然風景としてどういう山がふさわしいかという問題を、生産という立場から離れて真剣に考えなければならぬような時代になりつつあるのではないか。そういうことをいろいろ思い起こして考えていただく上からも、今日のシンポジウムが何らかのお役に立てばと思う。

もう一つ追加すると、いまだに自然保護という、自然に触るな、放っておけという感覚が大部分の人々の頭をまだ占めているという問題があるのではないかと思う。特に京都三山というような都市の周りでは、放っておいたら山が荒れる一方で、そういう問題が表面化してきている。いかにそこに人間の手入れと自然の遷移とのバランスを保つか。今までは自然は自然と、人間は人間と、自然と人間は別だという感覚がかなり表面化していたのではないかと思うが、それにはあまりにも人間が現在のように力を持ちすぎた。地球的規模で考えると、人間も生物である以上、生物の法則に基本的には支配されていて、自然界の一員として認識すれば、非常に安定した昔ながらの京都の山の自然というものが確保できるのではないかと思う。一つ例に金閣寺を挙げてみると、金閣寺は一度火災に遭っている国宝ではない。けれども、あの価値を考えていただくと分かると思うが、金箔が貼ってあるから値打ちがあるのではない。金だけから見ると、秀吉の金の茶釜のほうがよっぽど値打ちがあるかもしれない。ところが、あのアカマツの生えた赤土の痩せた場所の池の辺に、パビリオンが構築されて、庭の手入れを怠らなければ数百年に渡ってあの景観や雰囲気が変わ

らないで維持されるところに本当の値打ちがあると思う
そういう自然が、京都の市民が一番欲している山の自

然じゃないだろうか。

(2002年2月17日、於:京都北文化会館)

シリーズイベント「京都の自然風景を考える」の報告

森林再生支援センター 専門委員

高田 研一 (高田森林緑地研究所)

1. 意義目的

「京都」の価値を守るために

日本の歴史と文化を代表する京都の価値は、社寺仏閣ばかりではなく、これを周りから支える町並みや自然の存在はきわめて重要である。この自然は、およそ50年もの間放置され続けてきている。放置してきたことで、緑のボリュームは増えたが、競争力の強い植物が場を独占し、競争に弱い植物が消えて森の単純化ともいえる現象が現れている。モウソウチク林やシイ林が拡大したり、アカマツやツツジ類などが大きく減少していることなどは景観的な変化としてよく気づくことである。

一方、開発によって「京都らしくない=京都以外に全国どこでもある」景観が続々と生まれている。これは自然に手を加え、元に戻そうとするとき自然修復=緑化の現場においても発生しがちなことである。

京都の自然景観として、このまま自然の遷移に委ねるのか、あるいは、京都らしさとして、市民が合意できる自然へと誘導するように手を加えていくのかがいま問われているといえる。

自然と人とのかかわりを育む

人が自然をだんだんと利用しなくなって、自然の姿も変わったが、一方では、山菜や竹材を利用する文化や「物見遊山」の楽しみ方などの文化も失われつつある。子ども達の感受性や体力を育てるためにも、自然との触れ合いの機会を増やし、山や自然への愛着をはくむことが大切になってきていることに異論はないであろう。

2. 事業の枠組みづくり

地域の社会貢献を目指す市民団体との出会い

京都北ロータリークラブは由緒ある地域の市民団体

で、クラブ員の紹介で、まず前年度から、事務局間での話し合いの機会をもった。

事業内容を考える

この中で、多くのクラブ員や一般市民が実際に参加できること、特に青年への啓発、青年の参加を前提に事業内容を検討し、京都近辺の竹林の伐採、市民向けのシンポジウムの開催を決定した。

達成目標を立てる

ロータリークラブが単年度事業を行っていることから、本事業を年度内に収めていく形として、竹林間伐利用事業、市民参加型のシンポジウム開催・報告書作成の2つを目標とした。また、各行政機関に、後援やシンポジウムの参加などの協力を要請し、事業の成果を行う行政施策に活かしてゆけるようにした。

3. 事業内容

(1) 竹林間伐と竹炭づくり

事業の体制づくり

間伐事業は、西芳寺国有林内で京都大阪森林管理事務所の協力を得て、青年(北ローターアクト)を主体とし、専門家(森林再生支援センター、森林体験セミナー)が指導する形をつくった。

目的

放置の結果、国有林内へと拡大するモウソウチクを少しでも抑制する間伐を実施すること、伐採した竹材を用いて炭焼きを行い、この有効利用を図ること、間伐や炭焼きの体験を若者にも体験してもらうことなどを目的とすることとした。

モウソウチクの間伐

10月14日、およそ40人が集まり、1本200kgの竹を約百本伐採した結果、森が少し明るさを取り戻した。ただし、林分改善というには、まだまだ規模が小さく、

今後の間伐作業に必要性を感じた。また、伐った竹は、そのまま竹炭を焼くためにその場で約1ヶ月間乾燥。

初めての竹炭づくり

11月24日から25日にかけて、30人が集まり長岡京市で借りた炭化炉を使って、竹炭づくりにチャレンジ。ちょっと焼き過ぎて、炭としての出来はもう一つだったが、参加者にとっては楽しい時間を過ごした。

もう一度、子ども達とともに竹炭づくりを

3月10日、京都北ローターアクトが主催する形で、先に間伐した竹を用いて、竹炭づくりに再チャレンジ。当日は、多くの子ども達も参加し、自然を歩き、クリスマスリースを作り、竹製の貯金箱づくりなども行った。参加者は約60人。



竹炭づくり

(2)シンポジウムの開催

シンポジウム「京都の自然風景を考える」

2月17日、京都北文化会館において、350名の一般市民、関係者の参加により、シンポジウムを開催。京都の自然についてのシンポジウムとしては、最大規模の集まりで、行政・専門家・市民がともに参加する初めての催しとなった。

自然と景観の専門家による講演

京都の自然の見方・考え方(村田 源氏)

京都の本来の自然のあり方、市民の関わり方についての解説をされ、現状の自然に大きな問題があることを指摘された。

京都の歴史的な風景の変遷(小椋純一氏)

かつて自然利用が盛んであった頃は、京都の山はハゲ山に近い状態であったことやアカマツの多い林から常緑樹の森への移り変わりを論じられた。

山や自然風景から、京都の緑のあり方を問う

(高田研一氏)

お寺の借景となる丸い山の形の意味、そこで生まれる自然の姿、景色、人との関わりなど、京都の自然と風景の特徴について解説され、これからの自然との付き合い方、京都らしい緑のつくり方の方向を示した。

パネルディスカッション(行政、市民、専門家)

京都新聞社の山内康敬氏の司会の下で、京都北ローターアクト会長松居美樹氏、京都北ロータークラブ会長小野内悦二郎氏、京都北ロータークラブ大井武和氏が一般市民の立場から、自然への見方を示し、それらを受けて、林野庁(京都大阪森林管理事務所 井口真輝氏)、京都府(森林保全課課長 鈴木顯雄氏)、京都市(風致保全課課長 青柳敏雄氏)が、それぞれの立場から、行政の取り組みを解説した。これに専門家として講演者の3氏が意見を加え、京都の自然がどうあるべきか、どう関わるべきかについて活発な議論を行った。



シンポジウム「パネルディスカッション」

報告書の作成と提出

このシンポジウムの講演内容と議論の内容については、詳細な記録によって、現在、報告書にまとめており冊子とした上で、本年5月、各行政機関へ贈呈されることとなっている。

(3)写真展の開催

写真の収集とパネル制作

京都新聞社及びご講演をいただいた専門家3氏から京都の自然風景に関する写真、古地図の提供を受け、これから展示用のパネルを制作。

写真展「京都の自然、いまむかし」

シンポジウムの当日、同じ京都北文化会館において、パネルを用いて写真展を開催。400人の方が熱心に見学。京都の自然風景の大きな変化が手に取るように分かること、いま自然は大きな問題を抱えていることの

ご理解を得ていただいた。



写真展「京都の自然、いまむかし」

4. 成果と今後の展開

社会貢献の新しいかたち

ロータリークラブとの連携、幅広く市民の参加を求め、事業、行政とのパイプづくりなどを通じて、明日の京都をどのように創造するかを自然のあり方の面で、ともに考えることができたと思われる。また、シリーズイベントと銘打ったように、今後、この社会貢献が引き続き、波及するようになりたい。

自然のことを知るために

制作したパネルを用いた写真展を市内の小学校などで巡回させることを計画している。また、今後、実際の自然を体験する市民参加企画を実施する必要性を感じた。さらに、これを機会に、市民レベルで京都らしい自然の形を考え、今回の事業で結んだ行政とのパイプを用いて、京都の自然景観への提言を今後とも行っていきたい。

「京都の森ワークショップ」に寄せて

森林再生支援センター 専門委員

下村 泰史 (京都造形芸術大学)

去る3月9日、京都市のキャンパスプラザ京都で「京都の森ワークショップ」が開催されました。会場には50人を越えるさまざまな立場の市民が集いました。

まず、最初に、「プレ・ワークショップの概要紹介」。京都府林務課の田村さんより12月15日に開催されたプレワークショップ(京都府内の森林ボランティア団体によるワークショップ)の成果を踏まえた報告と、府内の団体の紹介が行われました。次に、「まちの言い分・村の言い分」として、本法人の朝倉専門委員の進行により、会場にお集まりの皆さんに、それぞれの立場からの意見を中央のテーブル上に出していただき、ああでもないこうでもないといいながら整理をしてみました。

それぞれ相談しながら意見を書いてみたり、テーブル上にびっちり並べられた「声」を見て批評してみたり、がやがやとした一時でした。この時に会場で他の団体の人と知り合ったり、旧知の人を見つたりといった交流もあったようでした。

最後に、「立場を越えて森の明日を考える」ディスカッションを行いました。テーブル上に集められた「声」をネタに、「山から」「川から」「森林ボランティアから」「街から」「専門家として」「他の市民活動の立場から」など、さまざまな所から来合わせた方々に、それぞれの観点からの考えと想いを語っていただきました。

13時から17時の4時間などあっというまでした。あわただしくて十分な議論、交流ができたかどうか...「まちの言い分・村の言い分」の「ああでもないこうでもない」をもっとみんなでできたらよかったなあとか、「? 言い分」と最後のディスカッションとがうまく繋がらなかったかな、など参加された皆さんにどれだけのものを持ち帰っていただけたかを思うと反省しきりです。しかしあれだけのメンバーが集まり、言葉を交わしたということには、かけがえのない意義があったとも思います。

今回の集いをより実りあるものとするために、参加された方々に対し今回の成果をきちんと返していく

つもりです。また今回の反省を踏まえて継続的にこうした場づくりを行っていくことが大切だと思っています。今後もこうした機会を設けて行きますのでご期待下さい。

もともとこのワークショップには、2つの目的があったように思います。

一つは、多様なグループ・主体が一堂に会し、共に考える場をつくることによって、相互理解を深めることで、実際の市民参加型の森林づくりに実践的に寄与することでした。

もう一つは、森林の維持管理を考える上で無視できない存在になってきた「森林ボランティア」と呼ばれるグループが、何を思い、目指しているのかを知りたいということでした。これは、そうしたグループとパートナーシップを築いていくことが求められている、本調査業務の委託者である行政(京都府)及びNPO(森林再生支援センター)の双方に共通する関心でもありました。

第1の目的についての反省点は上に挙げたとおりですが、第2の目的については、企画担当として

は、かなり満足な結果が得られたと思っています。なによりもこの仕事を通じていろいろな方と知りあえたこと、活動への志を伺えたことが嬉しく思われました。お話を伺っていて感激することもしばしばでした。

「府民参加の森づくり」「市民による森林管理」は、都市と農山村との相互理解が大前提になります。広く日本を見渡すと、都市側の想いだけで山に入っていく例も、なくもないように思われます。しかし、まずなによりもその森が、その地域の人々と自然との関わりのなかで生まれてきたこと、その関係こそを尊重すべきだということを忘れてはならないと思います。

「京都の森ワークショップ」が、そうした都市と農山村との、共感的な理解の場として育っていったらいいなあ、と思っています。

2001年度の「京都の森ワークショップ」のイベントは一段落しましたが、これからもこうした場づくりを行っていきたいと思います。これからもよろしくお願ひします。

道路管理と自然保護

国立公園特別保護地区内での緑化事例から

森林再生支援センター専門委員

松井 淳(奈良教育大学)

はじめに

1996年から1999年までの4年間、私は青森県八甲田山にある大学付属の植物実験所に勤めていた。そこは一見山小屋風の職住一致の職場であり、ふつうの大学の研究室とはすこし変わっていた。自分の研究のために山を歩いたりここに滞在して研究する研究者、学生の便宜を図ったりするほかに、環境庁東北地区国立公園管理事務所(当時)、青森県自然保護課、地元の自然保護ボランティアなど、八甲田の自然保護・普及・啓発に関わるさまざまな機関、団体の人たちとじかに

顔をあわせ、相談や要請を受け、時にはいっしょに活動することも大切な仕事であった。さまざまな課題に対し、大学の出先機関の職員として即座に対応を求められるわけで、自分の判断で発言、行動できるという意味でやりがいもあるが怖い側面もある。そのような付き合いのなかで、私はある道路復旧工事に伴う法面緑化について相談を受け、それに対して助言を行ない、そのあと工事が行なわれたことがあった。この工事の計画には、植物生態学の立場からみて望ましくなく改められてしかるべきだが、結果的にはそうならなかった点がい

くつもあったと思う。ここでは、私が受けた相談や行なった助言の内容、その過程で見聞きして知ったこと、それから実際にとった行動などの経過を報告する。個人としての対応の是非を点検する機会にすると同時に、自然回復のための「緑化」システムの現状とこれからの課題について考える材料が提供できるのではないかと思う。これは、わたしたち NPO が掲げている「地域固有の森を中心とした自然環境の保全・再生」という理念に照らしても、重要な視点を含んでいると思うからだ。もしかして、知らぬは研究者ばかりなりということなら、あえて恥をかいて自戒としたい。



奥入瀬溪流沿いの国道沿線での山崩れ

特別保護地区で山崩れ

植物実験所の周辺一帯は十和田八幡平国立公園の特別保護地区にあたり、ブナ林やオオシラビソ林が広がり、ミズバショウやキンコウカをはじめさまざまな草花が咲く湿原が点々と散らばる。法律的には一木一草たりといえども無断で採取することは厳しく制限されている。その一方で、国道 103 号線（一部 102 号線）がこの地域を南北に貫いており、沿線には、八甲田山、奥入瀬溪流、十和田湖という青森屈指の観光スポットが連なる。観光バスやドライブの車ばかりではなく、業務用のトラックや営業車も行き交うとい別顔を持つ。

1999 年 3 月、奥入瀬溪流沿いの国道沿線で、幅 200m にわたって大規模な山崩れが起きた。高さ 30m ほどの尾根から山がどすんと落ちて崩れたのである。崩れた土砂は国道をこえてせり出し、場所によっては奥入瀬川の河道を半分ほど埋めた。道路は観光シーズンに入ってもしばらくの間封鎖され、復旧作業が行なわれた。もちろん遊歩道も破壊されていたし、溪流の散歩もできなかった。封鎖が解かれたとき、道路は埋も

れた旧道の外側に付け替えられ、山側は高さ 20m ほどの法面になり、川側は幅 10m ほどの平坦な裸地にしつらえられていた。積もった土砂の上にあがると、直径が 3m をこえるような大岩が、まだごろごろ転がっていた。

ひらがなで書かれたメニュー 郷土種による緑化

それから間もなく、国道を管理する青森県の十和田土木事務所の担当者から電話が入った。「道路復旧のために、新しくできた法面裸地の緑化が緊急に必要な状況だが、播種する植物の種類について、そちらでアドバイスを受けて来いと国立公園管理事務所から言われているのでお会いしたい」ということであった。学生や私自身を含め、植物実験所をベースに行なわれている研究のための許可申請では日頃からお世話になっている、「自然をまもる同志」でもある環境庁からの頼みとあらば、断る理由がない。しかし、私は緑化についての予備知識などかけらも持っておらず、実務畑の方と直接対応する機会もそれまで一度もなかったので、正直なところ適切なアドバイスができるのか不安だった。環境庁はどういう原則に立っているのだろうか。ダメなものはダメと言うだけでことは済むのだろうか。しかし、植物実験所の看板を背負っているのだから、ここ一番の大事な役どころを降りるわけにはいかない。価値判断もふくめ自分の立場で答えようと腹をくくって、面会に応じることにした。

約束の日時に土木事務所の方が受注先の N 社の技師を伴って実験所にみえた。私は、あえて素人質問になることを承知で、いろいろ尋ねた。

「コーソーキザイって何ですか？」

「厚層基材です」

説明を聞いて裸地にかぶせるのり状の土の代用品だということがわかった。ここにタネを混ぜて法面に吹き付けるわけだ。5cm の厚さで吹き付けて表層の 2cm からだけ発芽するとい計算で歩留りは 4 割、1m² あたり 800 本生やすのだそづだからタネはいっぱいいいる。けっこうおおざっぱなやり方だなあ。

「この辺は冬が来るのが早いから、秋に種を播いても十分根付かないのではないですか？ 拙速に植物を決めず、来春に行なった方がいいのではないですか」

「法面を裸地のまま置いておくと、クラックが入って二次的に崩壊するおそれがあるので、とにかく緊急に根を張らなければなりません。それに今年度予算で工事

をするのだから、今シーズン中に着工して芽生えを生えさせないといけないのです。秋でもぎりぎり間に合います」

年度にあわせて植物が育つわけじゃないのにな。

さらに、播種予定の植物のリストを見せてもらって驚いた。「めどはぎ」、「すすき」、「いたどり」、「いたちはぎ」、「ひめやしやぶし」などなど。植物名がひらがなで書いてある。これははじめて見た。生物学の分野では、昔ならともかく、今は植物の和名はカタカナ表記が一般である。「郷土種」(定義や問題については本誌No.2の藤田昇副理事長の記事に詳しい解説がある)ということで、ジャパネスクな(ふるさとの)雰囲気を醸したそうとしてなかば商標として用いているのだろうが、強い違和感を覚えた。

道路はどこも同じ？

実際、「いたちはぎ」というのは別名クロバナエンジュというメキシコ原産のマメ科の低木で、黒褐色のブラシ状の花序をつける。同じマメ科で葉っぱが少々似ていることをのぞけば日本産のハギの仲間とは似ても似つかない。私は、植物実験所に来たばかりのころに、青森市に近い八甲田のずっと麓の同じ国道沿線の法面で、見慣れない植物が一面に黒々と咲いている光景に出会った。まわりの林の風景とはあまりに異質で、気になったので本を調べて正体を知っていたのだった。

「はぎと名がついても日本産じゃありませんよね。花の色も特殊ですし」

「ええ」

技師は素直にそれを認めた。通常のマニュアルどおりの設計だということなのだろう。とくに「しまった」という感じでもない。しかし今回の工事箇所は国立公園特別保護地区内なのである。道路わきだからどこも同じという感覚は問題だ。

「これだけはやめるべきだと思いますよ」

自然公園の価値は、そこに成立している生物群集の質の高さにある。施工する側が重要視しているのは二次災害の防止だけで、貴重な生物群集の攪乱を最小限に抑えるべきだといふ観点はまったく欠けていると感じた。景観に対する配慮もない。

「すすき」や「いたどり」はどうだろう。分類学的には日本のススキ、イタドリと同種である。しかし種子は中国や朝鮮半島産だ。遺伝的にはことなる集団からの導入を

行なうことになる

「日本で集めさせるのはコストがかかって無理なので

す」
緑化材料としての種子に、国内産はまずないとのことだった。

八甲田や奥入瀬にはススキもイタドリ(オオイタドリ)も自生しているのに。さいわい八甲田を大切にしたいと願う多くのボランティアがいる。せめてススキ、イタドリぐらいは自前の種子を用意するくらいの努力が欲しい。しかし、もしこの秋ボランティアが組織できて種子を集めてもタッチの差で工事に間に合わない。

そのままではなぜいけないのか？

道路補修を相談しに来ている人に対して、「なにもしないオプション」を提示するというのも変な話だが、私はなかば感想を求める形で話題を振った。

自然に裸地ができる、まわりから種が飛んできて二次遷移がスタートする。まず、ススキ、フキ、オオイタドリなどがばらばらと侵入してくるだろう。次に木本も生えてくるはずだ。奥入瀬付近だと、はじめはヤマハンノキ、イタヤカエデ、サワグルミ、カツラあたりか。遠からずブナの種子も運ばれてくるだろう。何年でと聞かれるとまったく自信がないが…。自然公園内には危険箇所もある。ここでの安全は、利用者がみずからの責任で確保するべしというシステムもありうるのではないか。

「法面をほっておくと著しく植生回復が遅れるという根拠はあるのですか？」

「具体的な例は知りません」

「しかし幹線道路を管理する立場からは、安全管理の責任を放棄することはできませんよ」

発注者である土木事務所の方が実直な調子で言われた。悪い人じゃない。たしかにハイヒールの観光客も散策を楽しむ場所だから、登山などと同列にはできないかもしれない。

全面が無理なら、5分の1でも10分の1でも、たとえば崩壊現場の中央、端、中間に幅5mくらいで帯状に吹き付けをしない場所を作って、野外実験をしてはどうでしょうか？環境に配慮した植生回復が可能なのか、それとも暫定的な緑化はやはり必要なのかをモニタリングで検討するのです。国立公園特別保護区という特殊な立地なわけだし、看板を立てて趣旨を明記すれば、市民の啓発にもなり、先進的な試みとして評価され

こそすれ、非難されることなどないではありませんか。会社の実績、イメージアップにもなると思いますが」

これには技師が興味を示してくれた。施工後の追跡調査というのは予算がなくてできないものらしい。企業なのだから当然といえば当然である。

「できれば理想なのですが、なかなかね」

勢いづいて、

「環境庁や自然保護課に働きかけることはできます」

「しかし、仮にそのような設計をしても、補修の予算を出す建設省の基準を満たすことができないと思います」

「え、工法にも指定があるということですかね。全面吹き付けないダムということですか？現場ごとに工夫の余地はないのですか？」

工事にいくらかかるのかは想像もつかないが、半端なお金でないことは確かだ。それなのに、一律の工事しか許されないというのは難しい問題があるなあと考えた。おおきな壁にぶつかった気がした。

順応的管理の必要性

結局この日は態度を保留して、再検討を促した。後日持ってこられた修正案に対して「安全管理を優先する観点から、現状で入手可能な種子による緑化もやむをえない。ただし、当該地域の植物を利用するのが生態学的には妥当であり、これを実現するシステムを作るため、企業、行政、研究者、ボランティアが協力することがきわめて重要である」というコメントをつけた。本緑化事業に対する市民の関心も高まっており、自然保護団体からは強い批判もあったため、環境庁主導で説明会が催された。結果的には、私がお墨付きを与える役を引き受けたという形になる。

私がかかわって変わった点は、「いたちはぎ」と数種の外来牧草を除外させたことと、川側の平場には手をつけず、なるべく遷移に任せる(といっても外来雑草の種子供給源がとなりにできてしまうのだが)ことを確認したことだけだった。

ほかには、まわりの山から表土を集めて敷き埋土種子を利用する可能性なども提案した。ダムの緑化では実績のある方法だが、国立公園内での規制を解除するには時間が必要で、木本の苗を林業試験場などの公的機関で育成し、植え戻すなどの可能性とともに将来の課題として残された。

道路も自然の一部

道路建設の技術はますます強力になっている。最近はどこ山に行っても、こんなところと思ってしまう場所に、びっくりするほど立派な道路がついていることがよくある。たっぴり広めの2車線道路だと路側帯も広く、山を切り開いた法面はますます大きくなっていく。そこはおさまりの連れてこられた植物たちの世界。今のままの緑化がついてまわれれば、せつかくの自然景観が日本中どこもかしこも高速道路と似たりよったりになってしまう。ほんとうに地域に固有の自然＝「郷土」の自然を保全するには、道路の緑化は何でもよいと言ってはられない。

奥入瀬の法面緑化の経験は私にとってはじめての直接的参加の経験だった。今後折り返すごとに緑の回復の様子を見守りたいと思っている。

センター事務局よりお知らせ

「きょうと森のワークショップ」業務終了

2002年3月9日にキャンパスプラザ京都にて本ワークショップを行い、一連の事業が終了しました。5月21日には事業全体をまとめた最終報告書を京都府に提出しました。なお、インタビュー等の記事を掲載したHPは現在も更新中です。

平成14年度の事業計画案

市民活動型プロジェクト

- ・八幡市市民参加型自然環境調査の実施

(担当者:野間直彦)

京都府助成事業として、八幡市が行う市民が参加する自然環境調査及び森林管理・活用のための事業

に協力予定です。この業務は3か年計画で実施されます。

地域の市民活動支援

1. 千葉・東京圏シンポジウムの実施

(担当者: 齊藤与司二)

千葉県副知事大槻氏の協力を得て、千葉においてシンポジウムの開催を計画しています。

2. 木曾王滝村の地域NPO設立支援

(担当者: 高田研一)

本センターの松原公園基本計画が契機になって、村民の間で地域NPOを設立する準備が進められています。この活動の支援を行う予定です。

3. 北上市展勝地の住民参加型自然環境調査

(担当者: 蔭田明史)

北上の地域づくりも念頭に置いた自然環境資源の調査・計画について、今年度は基礎的な生態調査を実施する予定です。

シカの食害についての提案

1. 岩井川ダム緑化計画の立案

(担当者: 前迫ゆり・高田研一)

奈良県が建設する岩井川ダムの法面緑化検討業務を受託予定となっています。この地域はシカによる食害が問題になっている地域であるため、シカ食害下での森林育成を試みる事業の一環としてセンター専門委員が計画を立案します。

2. 大峰山調査 (担当者: 高田研一)

大峰山・大台が原のシカによる食害被害林分の実態調査、自然修復についての研究を開始します。一部は環境省の調査研究の下に行います。

緑化工法についての研究

・自然修復・自然回復型緑化の評価手法研究

(担当者: 西村尚之)

緑化工が施工された場所について、基礎データを整理し緑地の評価手法について研究を進めます。

その他

・古事の森育成協議会に参加

林野庁が全国に先がけて京都北山の国有林で行う国宝・文化財等伝統的建造物の修復用資材の提供を目指した「古事の森」づくりに育成協議会として参加協力する予定です。

センター活動への参加のお願い

本センターでは、すべての会員が様々なセンター活動に参加できます。センターの事業への参加を御希望される方、あるいは参加の方法についての御質問のある方は、センター事務局までお知らせください。

また、一般会員の方で、専門委員として活動に参加したいという御希望があれば、一定の資格条件を満たし、理事会で承認された後、専門委員として活動に関わることができます。このような御希望がある方も、センター事務局までお知らせください。

ニュースレター原稿の募集

森林再生支援センターでは年4回のニュースレターを発行しております。自然保全、地域保全、都市緑地計画、環境行政など、地域自然回復に係る様々な分野における原稿を募集しています。本会員だけでなく、より多くの方に情報を提供できるニュースレターにするために、ぜひ、幅広い分野からの原稿を寄せていただきたいと思います。

事務局員募集

現在センターの事務局員は丹羽菜穂・荻野史枝の二人制で業務を行っていますが、6月より丹羽が転居のため退職しますので、新たな事務局員を募集しています。NPOで働きたい！という人に心あたりの方は今すぐ事務局までご連絡ください。

センター活動へのお問い合わせ、ご意見・ご提案は下記まで

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 事務局

〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5

TEL/FAX: 075-211-4145

E-mail: info@crrn.net

URL: <http://www.crrn.net>